

令和7年第1回教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和7年2月17日(月)午前10時00分～

2 場 所 男鹿市役所 3階 第三委員会室

3 出席者 教育長 鈴木 雅彦
委員 三浦 良忠
委員 吉田 貴美子
委員 山王丸 由利絵

4 出席職員 教育総務課長 村井 千鶴子
学校教育課長 笹 渕 美穂
教育総務課主幹 武田 健一
教育総務課主幹 伊藤 直子
学校教育課主幹 清水 琢
図書館副館長 古山 知子

5 議事日程及び議案

日程第1 令和6年第7回会議録の報告・承認

日程第2 会期の決定

日程第3 教育長の報告その他事務事業の報告

日程第4 議事

議案第1号 令和6年度男鹿市一般会計補正予算(第7号)に関する専決処分について

議案第2号 男鹿市立学校給食共同調理場等管理規則の一部を改正する規則について

議案第3号 令和7年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項について

議案第4号 令和7年度男鹿市生涯学習の重点目標と努力事項について

議案第5号 令和6年度男鹿市一般会計補正予算(第10号)に関する意見について

議案第6号 令和7年度男鹿市一般会計予算に関する意見について

日程第5 報告事項

- (1) 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
- (2) 組織機構改革について
- (3) 事務局職員の人事異動について
- (4) 美里小学校の統合時期について
- (5) 令和6年12月定例会における一般質問（教育委員会関連）について
- (6) 令和6年度秋田県学習状況調査（本市の状況）について
- (7) いじめ・不登校の報告について（2月調査）

6 開会宣言 午前10時07分

7 会 期 (自) 令和7年2月17日
(至) 令和7年2月17日 1日間

8 閉 会 午後0時06分

【教育長】

皆さんおはようございます。

先週の土曜日は大変天気も良く、気温も3月並みのような陽気で、雪も大分解けました。

立春が過ぎましたが、春を迎えて大変うれしいニュースがありますので、紹介させていただきますと思います。

一つは、今年度第77回優良公民館表彰に椿公民館が選ばれました。

この表彰は、事業内容、方法等に工夫を凝らして、地域住民の学習活動に大きく貢献している公民館を文部科学大臣が表彰するもので、秋田県からは、椿公民館と北秋田市の合川公民館が表彰されます。

表彰式は、2月28日、文部科学省で行われる予定で、椿公民館の菅原館長と集落支援員の方が出席する予定になっております。

もう一つは、男鹿南中学校が今年度、キャリア教育優良学校として文部科学大臣表彰を受賞いたしました。2年間の男鹿に特化したふるさとキャリア教育の推進が高く評価されての受賞であります。

同校も含めまして、各学校での地域に根差したふるさとキャリア教育の取り組みは年々充実しておりまして、特にこの3年間でこれまでにない大きな成果を上げているととらえております。二つの文部科学大臣表彰を大変うれしく思っております。

それでは、ただいまから令和7年第1回教育委員会会議を開催いたします。

本日、古仲委員より欠席の届け出がありますが、定足数を満たしているということをご報告させていただきます。

それでは、資料の日程に沿って進めてまいります。

日程第1「第7回会議録の報告承認」を議題といたします。

第7回会議録の報告承認については、事前配付により内容を確認していただいておりますので、説明を省略させていただきます。

委員の皆様からご署名いただきましたので、御異議ないものと認め承認することといたします。

次に日程第2「会期の決定」を議題といたします。

会期につきましては、本日1日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

それでは、会期は本日1日といたします。

次に、日程第3「教育長の報告その他事務事業の報告」をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

(資料に沿って説明)

【教育長】

ただいま事務局から報告がありましたが、1月11日ですが、「なまはげカップ市長杯争奪柔道錬成大会」が開催され、北海道から福島県までの柔道チーム、小学生やスポ少のチーム、選手だけで約600人が参加し、総合体育館の2階観客席も保護者などでほぼ満席の状態、非常にありがたいなと思います。

総合体育館は冷房設備がありませんので、このような大きな大会は、夏は冷房が完備されている秋田県立武道館で行って、冬は畳を保管している県内で唯一の男鹿市総合体育館で開催するというので、毎年利用してくださっております。

来年は 10 周年記念大会のようですので、オリンピックの金メダリストから来ていただいて、開催したいというお話も伺っております。

この大会は、大会事務局の方々だけで、昼を運んだり、会場準備に当たっているということで非常に男鹿市のために、よくやってくださっていることに感謝しているところであります。

御質問ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御質問ないようですので「教育長の報告その他事務事業の報告」は以上といたします。

これより、審議に入ります。

日程第 4、議案第 1 号「令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 7 号）に関する専決処分について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案書の 3 ページをご覧ください。

議案第 1 号「令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 7 号）に関する専決処分について」、男鹿市教育委員会事務委任規則第 5 条第 1 項の規定により、令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 7 号）について専決処分したので、同条第 2 項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものです。

提案理由は、給与改定及び職員の異動調整による人件費を措置した令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 7 号）について専決処分したもので、その承認を求めるものであります。4 ページは専決処分書となっております。

給与改定及び職員の異動調整による人件費予算を計上した補正予算（第 7 号）について、12 月議会へ追加提案するにあたり、教育委員会を開く時間的余裕がないと認め、12 月 6 日に専決処分をしたものであります。

本日配付しました別冊 1 の 2 ページをご覧ください。2 ページから 4 ページまでが、人件費に係る補正予算となっております。

この補正予算の人件費は、市役所全体的なものとなっております。月給では民間格差を解消するため、若年層に重点を置いて、給料表の水準が引き上げられております。

また、期末・勤勉手当については、一般職と会計年度任用職員が 4.45 月から 4.6 月へ、再任用職員が 2.35 月から 2.4 月、特別職が 3.15 月から 3.3 月に引き上げられております。このほか、令和 5 年度の職員配置により、当初予算の人件費を組んでおりますが、人事異動がありますので、令和 6 年度の配置で調整しております。

以上の人件費補正をそれぞれの所属、小学校、中学校、スクールバス、給食関係、公民館職員、配属されているそれぞれの款項目で補正しております。説明は以上となります。

【教育長】

ただいま事務局からの説明がありました。このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御質問ないようですので、議案第 1 号は、原案のとおり承認ということで御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第1号は、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第2号「男鹿市立学校給食共同調理場等管理規則の一部を改正する規則について」を議題いたします。事務局から説明をお願いいたします。

【学校教育課長】

議案書の5ページをお開き願います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定に基づき、男鹿市立学校給食共同調理場等管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものです。

提案理由としましては、男鹿市立小中学校南部共同調理場を男鹿市立小中学校東部共同調理場に統合するため、男鹿市立学校給食共同調理場等設置条例の一部を改正することに伴い、本規則の一部を改正するものです。

6ページの別紙をご覧ください。

第2条から「男鹿市立小中学校南部共同調理場」を削除し、対象学校を「男鹿市立小中学校東部共同調理場」からは、船川第一小学校、男鹿南中学校、男鹿東中学校に提供。男鹿市立若美学校給食センターからは、脇本第一小学校、船越小学校、美里小学校に提供と対象校も改めるものです。

この規則は令和7年4月1日から施行いたします。

御審議の上、ご承認いただけますようお願いいたします。

【教育長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、このことにつきまして御質問ございましたらお願いいたします。現在の食数はどうですか。

【学校教育課長】

現在、東部共同調理場では454食を提供しておりますが、来年度は588食で約130食配食数が増える見込みです。

また、若美学校給食センターは、現在458食ですが、来年度は535食で約80食程度増える見込みですが、両共同調理場とも、もともとの能力が750食程度つくれる調理場となっておりますので、来年度は増えることにはなりますが、十分対応は可能と考えております。

【教育長】

ありがとうございます。ほかに御質問等ありませんか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

それでは議案第2号は、原案のとおり決定するというので、御異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第2号は原案のとおり決定されました。

次に、議案第3号「令和7年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項について」を議題いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【学校教育課長】

議案書の7ページをお開きください。

議案第3号「令和7年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項(案)について」であります。今年度の実践の成果と課題、諸調査の結果等を踏まえ、

校長代表3名及び市教委による学校教育の重点目標検討委員会を二度開催して、令和7年度の学校教育の重点目標と努力事項を検討してまいりました。概要及び変更した点について説明いたしますので、よろしく願いいたします。

別冊資料1ページの「男鹿市学校教育の基本方針（案）」をご覧ください。

令和4年度から6年度までの3年間は、コミュニティ・スクールの第2段階として、学校教育推進の基盤をコミュニティ・スクールの仕組みを生かした、豊かな学びの創造と明確に位置付けてまいりました。ICTを活用した学びや、地域に根差したキャリア教育の推進において、特色ある取り組みが見られる学校も増えてきております。令和7年度は、これまでの3年間の取り組みをさらに発展させるとともに、学校教育の基盤として、コミュニティ・スクールの仕組みに加えて、学びに向かう力の土台となる非認知能力の育成を加えております。

資料では1ページの一番下の部分に、学校教育推進の基盤ということで明記しました。これまでも、非認知能力という言葉は使わないものの、各校でそれぞれ育成してきたものではあります。共通で実践する項目を決め、保育園から中学校卒業まで継続的・計画的に取り組めます。資料下の※印にある「粘り強さ」、「思いやり」、「協調性」、「言語によるコミュニケーション力」を今後3年間の重点としております。

2ページ、3ページをご覧ください。

確かな学力の育成、豊かな人間性の育成、たくましい心と体の育成、教職員の研修の充実、この4つの柱は来年度も継続となります。

一つ目の柱である「確かな学力の育成」については、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、幼保小中の連携の推進、地域の教育力の活用を重点目標として進めてまいります。変更点としましては、これまで小中連携ということで取り組んでまいりましたが、保育園・子ども園との連携の充実を加えております。

また、3番の地域の教育力の活用では、生活科や総合的な学習の時間において独立した活動ではなく、各教科の学びとの意図的な関連づけを明記することとしました。

二つ目の柱である「豊かな人間性の育成」については、ふるさと男鹿に根差したキャリア教育の充実と心に響く道徳教育の推進を進めてまいります。考え、議論する道徳、価値の押し付けではなく、考え議論する道徳の授業の実践につながるよう、文言を一部整理しておりますが、大きな方向性に変更はありません。

3ページの三つ目の柱である、「たくましい心と体の育成」については、自尊感情を醸成する生徒指導の充実、健康に関する指導の推進、命を守る教育の推進を進めてまいります。

自己実現について、個性を生かしながらも、社会生活とのバランスということを中心として、社会に受け入れられる自己実現、独りよがりな個性の発揮ではなく、バランスということを中心にいたしました。

四つ目の柱である「教職員の研修の充実」については、日進月歩の社会の中で教育現場も日々変化しているため、教員が受け身ではなく、みずから自己研修に取り組む姿を目指しております。1の(2)ですが、他校の授業参観に主体的に参加することで、研修会だけではなく学校間での自主的な連携・参加を加えております。

なお、令和7年度学校教育の重点目標と努力事項につきましては、2月10日に開催された校長会で案という形で提示し、来年度の学校経営の構想に生かすよう、また努力事項が全職員により確実に実践されるよう指示をしております。

4ページから7ページまでは、今年度の変更点に関する補足説明となっております。

す。以上で令和7年度学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項についての説明を終わりますが、承認につきまして、よろしくお願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、新しく加わったことについては、1ページ一番下にありますが、「学校教育推進の基盤」の部分で2として「学びに向かう土台となる非認知能力の育成」、これは幼児期の保育・教育から義務教育終了までは一貫して育てていきたいと思いますというので、この非認知能力については男鹿市として、粘り強さや思いやり、協調性、そして言語によるコミュニケーション力に焦点を当てて、一貫して育てていきたいと思いますというので。

また、2ページの「確かな学力の育成」で保育園の所管が4月から教育委員会に変わりますので、「幼保・小・中の連続した学びの推進」ということで特に(3)のかけ橋期、カリキュラムについて検討して、発達の段階に応じた一貫した指導支援を行っていくというところが新しく追加になっております。

説明ありましたことについて、御質問ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。この内容でいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

御質問ないようですので、議案第3号は原案のとおり決定ということで進めさせていただきます。議案第3号は、別冊2の(案)をとって、これを成案といたしたいと思っております。

次に、議案第4号「令和7年度生涯学習の重点目標と努力事項について」事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案書の8ページをご覧ください。合わせまして、別冊3「令和7年度男鹿市生涯学習の重点目標と努力事項(案)」についてもご覧ください。

議案第4号「令和7年度男鹿市生涯学習の重点目標と努力事項について」、令和7年度生涯学習の重点目標と努力事項を別冊のとおり新たに定めるものです。

別冊3についてですが、重点目標と努力事項については、第4次生涯学習推進計画に沿ったものとなっております。この第4次計画は令和3年から7年までの計画期間となっておりますので、来年度が最終年度となります。

別冊3の1ページをご覧ください。

生涯学習が個人の生きがいづくり、自己表現だけではなく、地域づくりにつながるものとして、令和7年度は、中段の箱書きの上にありますとおり、公民館・コミュニティセンターを拠点とし、新しい学習に出会う機会を創出し、新しいことへの挑戦や学びをきっかけとした地域の活性化を推進してまいります。

2ページと3ページには、その具体の努力事項を記載しております。

特に令和7年度に力を入れていく内容についてご説明します。

1の「生涯学習の充実」として、インターネットやパソコン等の情報通信機器、技術を利用できる人材と利用できない人との間に生じる格差であるデジタルデバイドの解消に向け、デジタル機器に親しみを持ち、苦手意識を解消する講座や体験会等を実施します。内容としては、今年度から開始したeスポーツ事業をさらに展開していくこと。総務課デジタル推進班や、今年度より民間企業から派遣された地域活性化企業人と連携し、スマホ教室やスマホ相談を行ってまいります。

2の「生涯学習体制の整備」として、(2)の情報提供の充実は、今年度設置したWi-Fi環境を利用したスマホ教室や、オンラインでの講座等の実施を考えていま

す。

3ページの3の「生涯学習機関等の充実」では、(2)の地域密着型の公民館・コミュニティセンター活動の活性化として、より市民に活動を届けるため、地域での出張事業や他地区との交流事業を実施します。今年度も町内会館などで、公民館講座や出張コミセンとして、地域の方が集まる機会づくりを行っておりますが、各地区に配置された集落支援員と一緒に、より多くの方が参加できる機会を作ってまいります。

また、地域を超えた、例えば船越地区、脇本地区といった地区にこだわらず、地区を超えたeスポーツの交流会を実施します。

(4)の「3つの市民運動の展開」として、人との交わりを生み出す挨拶運動を地域と連携し、孤立しない地域づくりにつなげるものとして、さらに推進してまいります。以上の内容で、令和7年度の生涯学習事業を行っていきたいと考えております。説明は以上となりますが、御審議の上、承認いただきますようお願いいたします。

【教育長】

ただいま事務局から生涯学習の重点目標と努力事項について説明がございました。このことについて、御質問ございましたらお願いいたします。三浦委員どうぞ。

【三浦委員】

集落支援員の配置状況と必要な資格についてお聞かせください。

【教育総務課長】

現在の男鹿市の行政区は9地区に分かれています。公民館は9地区にありますが、集落支援員は若美公民館と船川港公民館以外のところに、1人ずつ配置されております。以前は証明書の発行等を各施設でやっていましたが、現在は、イトクの窓口等でやっています。地域づくりや地域活性化を強化していきたいということで、集落支援員を配置しています。資格などは特に必要ありませんが、以前からその地域で、例えば証明書の発行などをしてきた人が配置されていますので、集落支援員や公民館の職員など、地域のことを非常によく把握している方が配属されています。

所属としては、教育委員会ではなく、企画政策課になっていますが、現状ではコミュニティセンターと公民館は一体で動いておりますので、地域に出向いた公民館事業、例えばどちらかの町内会館を借りた運動のときなどは、集落支援員と公民館職員が一緒に出向いて、地域の課題を聞いてきたり、その課題に合った公民館講座を開くというような形を築き上げていければいいなということでスタートしております。

冒頭、椿公民館の表彰の件を教育長からお話いただきましたが、椿の場合は公民館職員も集落支援員も、地元の方で館長も今年は地元の方が配属されています。住んでいる住民のことをよく把握しており、椿地区を今後どうしていきたいかということを考えながら活動しているので、その結果が表彰につながったと思っております。

【教育長】

ほかに御質問ありましたら、お願いします。山王丸委員どうぞ。

【山王丸委員】

公民館の活性化のお話の中で、eスポーツ交流会というお話が出ていましたが、私は、eスポーツは全然詳しくなくて、マイナスな見方をするとゲーム、パソコンのゲームじゃないのという、一番マイナス的な言い方をしてしまうと、日本の社会の中でも推し進める動きもあると思いますが、秋田県でも実際問題として、eスポ

ーツをすることによって、どういうメリットがあるのか、また地域の方も何を望んでいるのかすごく分かりにくく、その辺は調査といいますか、実際の効果などはどの程度分かっているものか知りたいです。

【教育総務課長】

eスポーツは確かにゲームのイメージがあります。私も実は導入してから何回かボーリングのゲームをしたくらいしか経験がありませんが、今回導入したゲームの内容としては、まず体が動かすことができるスポーツのほか、脳トレができるようなソフトに分かれています。

まずは、公民館の新たな取り組み、何か変わった取り組みをしないと、新たな公民館利用の獲得もできないですし、健康になって欲しい、何かで公民館に来て欲しいということから、新たな活動として、eスポーツを取り入れました。はじめは、市民の方からもどうして大人がゲームをしなければいけないのかという意見もたくさんいただきました。その中で高齢者の方も最も身近であったらう、ボーリングとかリズム・アクションゲームをやってもらうところから始めましたが、半ば強引に体験してもらわないと話が進んでいかないし、最初からeスポーツと言ったときに高齢者は来ないというのは私たちも思っていたので、あらゆる会議の最後の時間にeスポーツの時間を取りました。

実際にボーリングにしても重いボールを持たなくてもいいですし、狭い空間でも大丈夫ということで、非常に盛り上がりました。年齢や体格差、スポーツ能力が良い悪いとかは関係なく、椅子に座ったままでもボーリング体験できると。そのような体験や感性、人が集まるということをどんどん広げていくことができるということがメリットであろうということで始めています。

最初はなかなか広がらなかったのですが、各講座の終わりにどんどん取り入れていくことで、楽しいと思ってくれる人をまずは増やしていくことが今年の取り組みでした。「ねんりんピック」というお年寄りのオリンピックのような大会がありますが、太鼓の達人が「ねんりんピック」の種目に入ったということもあり、地区ごとにオンラインでもできるような環境にしましたので、体験したい人がいろんな地区で対戦するというのもまた地域の団結力につながるのではないかと思います、いずれはそこまで持っていきたいと思っています。公民館職員にもやはり私のようにゲームに疎いといいますか、ゲームをしたことがない人達もいますので、今年度はそこまではいかず、公民館職員同士で対戦することで、ローカルルール的なものを決めた方がお年寄りにはやりやすいのではないかと思います、職員同士の研修会を開催しました。

また、ゲームが上手なのはやはり子どもたちです。昔遊びではよくお年寄りが子どもに遊びを教える機会がありますが、eスポーツにつきましては、子どもから大人に教えるといった、地域にあまり子どもがいなくなって関わるものがなくなったお年寄りが、子どもと接する機会にもなったなというところがメリットとっております。

【教育長】

新たに導入したeスポーツについて、延べ利用者数、何人ぐらいの方がeスポーツを体験しましたか。

【教育総務課長】

今手元に資料がありませんが、680人ぐらいから参加していただいでいて、確かにすべての人が肯定をしているわけではなくて、特に職員からもですが脳トレ系のゲームは、周りの人に見られながらやりたくないという意見もありますので、やり

たければ個人でもできるような環境を整えていくことも必要なのかなと思っております。

【教育長】

e スポーツ事業の令和7年度の方向性について、何か情報等があればお願いします。

【教育総務課長】

今年度は、本来であれば全ての公民館に常設し、いつでも気軽にeスポーツを楽しむことができることを理想としていましたが、4ヶ所しか配備できませんでした。実際に体験してみると、やはり地域性もあり、よく利用する町内とあまり利用しない町内が出てくるわけです。モニターとセットで貸し借りしながらやっていますが、よく利用する地区公民館等には常設できるよう機材を増やすこと。また、eスポーツが本当に好きだという方を集めて対戦して、地域間交流、他の地区の人たちと友達関係を広くしていければいいのかなということで、地区間の体制づくりができればいいと思っております。

【教育長】

ほかに御質問ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

御質問ないようですので、議案第4号は原案のとおり決定ということで、御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第4号は、別冊3(案)をとって、これを成案といたします。

次に、議案第5号「令和6年度男鹿市一般会計補正予算(第10号)に関する意見について」事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案書の9ページをご覧ください。議案第5号「令和6年度男鹿市一般会計補正予算(第10号)に関する意見について」、令和6年度男鹿市一般会計補正予算(第10号)のうち、教育委員会関係補正予算を別冊のとおり作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条第1項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものです。

提案理由は、令和6年度補正予算(第10号)のうち、教育委員会関係補正予算について、市議会の議決を経るべき議案の作成に当たり、教育委員会の意見を求めるものです。

別冊1の6ページをご覧ください。

補正予算の増減の主な理由について説明いたします。

6ページの一番上から10款教育費、1項教育総務費、1目事務局費は570万9,000円の減額で、補正後の予算額は2億2,813万6,000円です。

払戸小学校、北陽小学校の統合に向けて購入したスクールバスの購入差金を減額するほか、教育施設整備基金利子の運用益、株式配当金を基金へ積み立てるものです。

2項学校総務費、1目事務局費は404万5,000円の減額で、補正後の予算額は6,755万6,000円です。

外国語指導助手の帰国旅費等に係る事業費や、小・中学校ICT活用支援事業のほか、小・中学校の活動用バス及び会場借上料を減額したものです。

7ページをご覧ください。

3項小学校費、1目学校管理費は141万9,000円の増額で、補正後の予算額は8,111万9,000円です。

小学校の光熱水費が不足してきましたので、増額要求するものです。

5目施設維持補修費は86万9,000円の減額で、補正後の予算額は9,744万3,000円です。

北陽小学校屋内運動場等改修事業の工事差金を減額したものです。

6目学校建設費は679万9,000円の減額で、補正後の予算額は7億4,248万3,000円です。

船越小学校大規模改修に伴う備品購入費の入札差金を減額しております。

4項中学校費、3目教育指導費は100万円の減額で、補正後の予算額は677万4,000円です。

遠距離通学費のバス定期代や生徒、教職員の健康診断業務を実績見込みに合わせて減額するものです。

4目教育振興費は60万1,000円の減額で、補正後の予算額は1,006万9,000円です。

要保護及び準要保護生徒就学援助費を実績見込みに合わせて減額するものです。

5目施設維持補修費は180万9,000円の減額で、補正後の予算額は1,949万4,000円です。

旧五里合中学校解体工事实施設業務の入札差金を減額しております。

予算書の8ページをお願いします。

5項社会教育費、5目公民館費は218万2,000円の減額で、補正後の予算額は2億914万6,000円です。

冬季間に入りまして、公民館施設の修繕箇所が増えたことから、その修繕のための費用を増額しているほか、今年度実施した工事等がありますが、工事費及び委託料の差金を減額しております。

6項保健体育費、3目給食費は13万2,000円の減額で、補正後の予算額は2億2,177万7,000円です。

プレハブ冷凍庫更新工事は、若美学校給食センターキュービクル内機器更新工事、学校給食費完全無償化事業補助金は、実績に合わせて減額しているほか、物価高騰により学校給食の食材費を増額しております。

また、南部共同調理場の統合により、食数が増える東部共同調理場へ消毒保管機を1基移設しますが、移設にあたっては分電盤の改修工事が必要となったことから、工事費を予算要求するものです。補正予算の説明は以上となります。

【教育長】

ただいま事務局からの説明がございましたが、このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御質問ないようですので、議案第5号は原案のとおり、御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第5号は承認とさせていただきます、令和7年3月市議会定例会に提案することといたします。

次に、議案第6号「令和7年度男鹿市一般会計予算に関する意見について」、事務

局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案書の10ページをお開きください。

議案第6号「令和7年度男鹿市一般会計予算に関する意見について」、令和7年度男鹿市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算を別冊のとおり作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条第1項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものです。

提案理由は、令和7年度男鹿市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算について、市議会の議決を経るべき議案の作成に当たり、教育委員会の意見を求めるものです。

11ページから16ページまで各事業の詳細について記載しておりますが、議案書を送付する段階では予算が固まっていない状態でしたので、数字の訂正をお願いしたい箇所がございます。12ページをお開きいただき、4の船越小学校屋外運動場整備事業の総額を6,360万円としていただきたいと思います。それに伴いまして、屋外運動場改修工事が5,800万円となります。また、財源内訳の市債と一般財源についても、それぞれ4,010万円と568万円に訂正願います。

次に13ページの6脇本コミュニティセンター改修事業について、総額を2,005万円に訂正願います。また、財源内訳についても、一般財源を475万円に訂正願います。

それでは別冊4をあわせてご覧ください。

別冊4の2ページは債務負担行為となっております。予算は、基本的には単一年度で完結することが原則となっておりますが、一つの事業が単年度では終了せず、2年、3年と後年度においても支出しなければいけない場合は、あらかじめそのあとの年度の予算についても、確約をとるという意味で、今年度の予算を決めておく必要があります。

今回の補正予算では、小・中学校複合機リース料として、現在職員室で利用しているコピー機などのICT整備事業でそろえている複合機については、現状は2台使用していますが、その2台をカラー対応として、さらに高速化した1台に集約するため債務負担を組んでおります。令和7年9月から導入するため、令和8年度から令和12年8月までの予算について、債務負担を設定しております。

小学校の複合機リース料は、債務負担の限度額の合計が816万2,000円、中学校複合機リース料は408万1,000円です。

次に、端末リース料について、タブレットについても来年度更新となっておりますが、複数年でリースしていきたいと考えていますので、債務負担を設定しています。

端末リース料は、小・中学校児童生徒の端末を令和7年9月から更新することに伴い、令和8年度から令和12年8月までのリース料を債務負担として設定するものです。

小学校端末リース料は限度額が1,200万5,000円、中学校端末リース料が760万1,000円です。詳細につきましては、歳出で説明したいと思います。

3ページをご覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は213万6,000円で、今年度と同額で、教育委員の報酬です。

2目事務局費は2億727万8,000円で、1,764万8,000円の減となっております。教育委員会事務局職員、会計年度任用職員の学校校務員、スクールバス運転手の人件費のほか、教育委員会が要する消耗品等の経費や各種団体の負担金など、事務局

経費、スクールバス運行に係る経費です。

人件費が増額となったこと、また統合型校務支援システム使用料と保守料について、令和6年度は小・中学校費に分けていたものを事務局費へ予算をまとめたことにより、増額しておりますが、今年度統合に伴うスクールバスを購入しましたが、来年度は購入しませんので、前年度比では減額となっているところです。

4ページをご覧ください。

2項学校総務費、1目事務局費は7,175万4,000円で、622万2,000円の増です。

学校運営に係る経費のほか、外国語指導助手誘致事業、児童生徒学校生活支援員等配置事業、男鹿市春日井市児童交流学习事業、秋田大学・国際教養大学との交流等の学力向上推進事業、ふるさとキャリア教育未来創造事業、小・中学校ICT活用推進事業に係る予算となっております。

学校生活支援員の配置やICTの活用を進めるため、テキスト画像動画、音声など豊かな表現が可能なコラボノートを導入する予定としております。

議案書の14ページをご覧ください。

8番の「ふるさとキャリア教育未来創造事業」についてです。

コミュニティ・スクールの機能を活用し、学校、家庭、地域が一体となり、地域に根差した探究活動を通して、ふるさと男鹿の将来を担う人材を育成する事業となっております。コミュニティ・スクールでは、学校運営協議会を開催し、学校の情報を地域へ発信します。また、地域講師の学校への派遣や、地域と学校が合同で活動する「おがっこ企業バンク」を活用した地域企業ガイダンスを開催します。小学校5年生を対象とした「おがっこ宿泊体験学習」は令和7年度も実施します。事業費は412万3,000円です。

次に、9番の「小・中学校ICT活用推進事業」についてです。

ICTの活用を推進するため、ICT支援員の配置、授業支援ソフトの導入、モバイルWi-Fiルーターの貸し出し、コラボノートの導入、学校授業目的公衆送信補償制度の利用などにより、義務教育段階における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。事業費は1,154万2,000円です。

別冊予算書の5ページをご覧ください。

3項小学校費、1目学校管理費は6,325万3,000円で、1,111万5,000円の減です。

正職員の学校校務員や再任用の学校校務員の人件費のほか、学校用消耗品、備品等の購入、燃料代、光熱水費、機械警備等の委託料など、学校管理に関する予算を計上しております。北陽小学校・払戸小学校の統合に伴う準備費用や、各校の管理費が減額になっております。今年度は、船川第一小学校の机・椅子の一部を更新する予算を計上しております。

6ページをお願いします。

1目学校振興費は1,887万5,000円で、544万1,000円の減額です。

教材用消耗品、教材備品、図書購入費のほか、ICT機器のリース料となっております。統合型校務支援システム使用料を事務局費へ計上したことによる減額となっております。

現在、契約しているICT機器リースですが、今年の8月31日をもって契約が終了することになっておりますので、新たな契約を9月から行いまして、機器の更新を行ってまいります。

議案書の11ページをご覧ください。

小・中学校ICT授業環境高度化事業についてです。

令和2年度に国のGIGAスクール構想のもとで、1人1台端末を導入しております。そのことによりまして、個別最適な学びと協働的な学びを一層推進してまいりました。今回の端末整備にあたっては、秋田県が造成した基金により、全県の市町村が参加して共同調達を行うこととなっております。

秋田県がリース料の3分の2を支払い、残額を市が5年間でリースしてまいります。リース期間は、令和7年9月から令和12年8月までの5年間です。

先ほど説明しました債務負担はこの予算を確保するためです。今年度の予算額は、9月から3月までの7か月分で、小・中学校合わせて258万9,000円、5年間の総額は2,219万5,000円です。

導入する端末の台数は、小学校が595台、中学校が373台、予備機20台で計988台のリースを計画しております。

別冊予算書の7ページへお戻りください。

3目教育指導費は693万7,000円で、25万8,000円の増です。

学校医などの報酬、児童・教職員の健康診断業務、小学校ホームページ運用保守業務、デジタル教科書使用料などの経費です。各校において、夜間や休日、閉庁時に保護者等からの緊急連絡を受けるための携帯電話の端末を導入する予定としております。

4目教育振興費は924万6,000円で、101万5,000円の増です。

経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に学用品、通学用品、修学旅行費、児童会費等の補助を行う予算です。

5目施設維持補修費は2,836万5,000円で、5,222万4,000円の減額です。小学校施設の維持補修に関する経費の予算となっております。北陽小学校、払戸小学校等で使用していたエアコンの移設や、旧払戸小学校解体工事のための実施設計を予定しています。今年度実施した北陽小学校屋内運動場等改修事業が終了したことにより、前年度比では減となっております。

議案書の11ページをご覧ください。

2番の「旧払戸小学校解体事業」についてです。

旧払戸小学校は耐震性がなく、今後の利活用が見込めないことや、耐震性のある校舎部分を利用していた払戸児童クラブが、学校統合により船越の児童クラブへ統合されることとなったことから、景観や防犯上の観点から解体を計画するものです。今年度は実施設計を行い、令和8年度に解体の予定です。予算額は512万6,000円です。

議案書の12ページの3を続けてご覧ください。

「小・中学校空調設備移設事業」についてです。

今年度末で閉校となる北陽小学校及び払戸小学校、それから校舎を改修した船越小学校のエアコン34台を小・中学校の特別教室等に移設するものです。

理科室や音楽室等の特別教室と特別支援教室へ移設します。この移設により、特別教室へのエアコンの設置は完了することとなります。

予算書の7ページへお戻りください。

6目学校建設費は6,360万円で、6億8,568万2,000円の減額です。

船越小学校校舎の大規模改修が終了したことにより、大きく減額となっております。令和7年度は、船越小学校のグラウンドの改修を実施してまいります。

議案書の12ページをご覧ください。

4番の「船越小学校屋外運動場整備事業」についてです。

現在の船越小学校のグラウンドについては、排水機能が不十分なため、雨が降っ

てしまうと二、三日グラウンドが使えないというような状況になっておりますので、グラウンドを改修し、児童や市民の方も快適に利用できる環境を整えてまいります。屋外運動場の改修工事費が5,800万円と外構樹木等整備手数料として300万円を予定しており、事業費総額は、本事業に係る職員の人件費を振り返分を含めまして、総額で6,360万円となります。

別冊予算書の8ページへお戻りください。

4項中学校費、1目学校管理費は5,414万1,000円で、439万4,000円の減となっています。

学校校務員の人件費のほか、学校用消耗品、備品購入費、燃料費、光熱水費、機械警備等委託料です。

技能技師の小学校への移動や南部共同調理場を閉鎖したことにより、光熱水費が減額となっております。令和7年度は男鹿東中学校の机・椅子の更新を予定しております。

1目学校振興費は1,696万7,000円で、724万6,000円の減額です。

教材用消耗品、教材備品、図書購入費のほか、ICT機器のリース料です。統合型校務支援システム使用料を事務局費へ統合したことにより減額になっています。小学校と同様に、令和7年8月31日をもってICT機器のリース契約が終了しますので、9月以降に機器の更新を行います。

予算書の9ページをご覧ください。

3目教育指導費は476万円で、71万8,000円の増です。

学校医などの報酬、生徒・教職員の健康診断業務、中学校ホームページ運用保守業務、デジタル教科書等使用料、遠距離通学費補助などの経費です。小学校と同様に各校において、夜間や休日、閉庁日に、保護者からの緊急連絡を受けるための携帯電話端末を導入する予定としております。

4目教育振興費は1,372万6,000円で、419万3,000円の増です。

部活動指導員配置事業、部活動の地域移行推進事業、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に学用品、通学用品、修学旅行費、生徒会費等の補助を行う予算です。中学校部活動地域移行に伴う指導者謝礼等の増額となっております。

議案書の15ページをご覧ください。

10番「中学校部活動の地域移行推進事業」についてです。

休日の部活動の段階的な地域移行と、地域スポーツ、文化環境の一体的な整備に向け、指導者の確保、参加費用負担への支援を行います。令和7年度は、指導体制の整った種目から休日の部活動地域移行を本格実施し、地域指導者研修会や協議会を開催します。事業費は358万1,000円です。

別冊予算書の10ページにお戻りください。

5目施設維持補修費は1億5,073万9,000円で、1億2,992万9,000円の増です。

中学校施設の施設維持補修に関する経費の予算です。令和7年度は部活動地域移行に伴う区画扉設置工事や、旧五里合中学校解体工事、男鹿南中学校螺旋階段内外部改修事業、北陽小学校及び払戸小学校で使用していたエアコンの移設工事、男鹿南中学校の高圧気中開閉器の更新工事を実施してまいります。

議案書の13ページをご覧ください。

5番の「旧五里合中学校解体事業」についてです。

旧五里合中学校は耐震性がなく、今後の利活用が見込めないため、景観や防犯上の観点から解体することとして、今年度解体設計を行っております。令和7年度は

校舎等を解体するため、1億1,801万9,000円の事業費を計上しております。

予算書の11ページにお戻りください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費は423万9,000円で、19万3,000円の増額です。社会教育委員報酬、生涯学習奨励員の報酬等のほか、市民憲章推進協議会等補助金、成人式事業、子ども家庭地域連携推進事業に係る予算です。

12ページをご覧ください。

4目図書館費は4,257万2,000円で、995万3,000円の増です。

図書館職員の人件費、光熱水費などの施設維持管理費、図書館管理業務委託、図書館システムリース料、図書購入費などです。図書館職員人件費の増額、また、次期子ども読書推進計画策定のため、図書館協議会予算を増額しております。

13ページをご覧ください。

5目公民館費は1億5,657万6,000円で、4,952万6,000円の減です。

職員の人件費のほか、市内10公民館の維持管理費、公民館活動運営予算です。

脇本・船越公民館の自動ドア改修、若美公民館の耐震診断、脇本公民館屋上防水改修工事のほか、会議机の更新、昨年から実施しているeスポーツ事業を拡大するための機器購入予算を計上しております。

議案書の13ページをご覧ください。

6番の「脇本コミュニティセンター改修事業」は、脇本地区の拠点であるコミセンの屋根を改修し、快適に利用できる環境を整えるものです。屋根防水改修工事費は1,915万円となっております。これに人件費を含めまして、総額で2,005万円となっております。なお、今年度は建物の診断調査をしております。その結果を受けて、令和8年度にはアスベスト調査と実施設計を行っていきたいと考えておりますが、雨漏りは一刻も早く止めたほうがいいということで、まずは屋根の改修を先に実施するため、令和7年度に予算計上しております。

7番の「若美コミュニティセンター改修事業」は、同コミセンの改修を見据えた耐震診断業務を実施するものです。事業費は589万4,000円です。

耐震診断の結果を受け、令和8年度にアスベスト調査や、こういった改修が必要かということを見極めながら、実施設計を計画しております。

予算書の14ページへお戻りください。

7目市民ふれあいプラザ費は2,675万円で、637万1,000円の増です。

施設の維持管理費、舞台操作業務などの委託料、光熱水費、各委託料の増額のほか、館内非常用照明改修工事と駐車場街灯新設工事を予定しております。

予算書の15ページをご覧ください。

6項保健体育費、3目給食費は1億8,768万1,000円で、2,911万9,000円の増です。

小・中学校へ給食を提供するための経費となっております。給食調理員等の人件費、東部共同調理場、若美学校給食センター運営に係る予算です。

南部共同調理場の閉鎖による経費や備品購入費の経費が減額となっております。小学校統合や南部共同調理場の閉鎖による給食運搬業務の変更、若美学校給食センター水洗取替工事、東部共同調理場荷受室新設工事を行います。

議案書の15ページをご覧ください。

11番「学校給食共同調理場等整備事業」について、若美学校給食センター水栓取替工事は130万円、東部共同調理場荷受室新設工事は50万円となっております。

16ページの12「学校給食費完全無償化事業」は、保護者が負担する給食費の完全無償化により、子育て世帯の経済的負担を軽減するものです。対象者は、男鹿市立

小学校及び中学校に在籍する児童生徒の保護者、男鹿市外の小学校または中学校に在籍する児童生徒で、かつ、男鹿市内に住所を有する保護者となっています。小学校給食費は1食 335 円、中学校給食費は1食 395 円です。

以上で、議案第6号「令和7年度男鹿市一般会計当初予算について」の説明は終わりますが、ご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上です。

【教育長】

ただいま事務局から、来年度予算につきまして説明がありました。御質問ありましたら願いいたします。三浦委員さんどうぞ。

【三浦委員】

旧払戸小学校用地の所有者と、旧五里合中学校解体事業の内容について伺います。

【教育総務課長】

まず、旧払戸小学校の土地についてですが、正門から入って左側に児童の昇降口がありますが、そちらのごく一部については、市民の方から借りた土地になっておりまして、毎年土地の借上料を支払っています。それ以外のところはすべて市の土地となっております。

また、旧五里合中学校の解体事業については、設計では校舎等のほか、フェンスや工作物すべてを解体する内容で設計していましたが、解体費用が非常に高額であったため、来年度の解体については、校舎や自転車置場などのほか、解体工事に支障が出ないように一部の木の伐採にとどめ、必要最低限の解体工事の内容としております。

払戸小学校は、来年度解体設計を行うわけですが、全て撤去する設計を依頼し、その中で、どういった解体をしていくかは予算を見ながら対応しなければならないと考えております。旧五里合中学校の解体も完全に更地にしなくても1億円を超える解体費になっており、物価高騰の影響があるということとあわせ、働き方改革による労働時間の制限もあり、これまでよりも非常に工期が長くなってきています。旧船川南小学校の解体設計も実施しておりますが、木造校舎を解体する内容の設計で8,000万円ほどとなっております。旧五里合中学校の方が床面積としては狭いですが、1億円以上の解体費となっておりますので、ここ数年間で工事に要する費用は非常に高額になってきている状況となっております。

【教育長】

ほかに御質問ありませんか。三浦委員さんどうぞ。

【三浦委員】

学校給食完全無償化について、保育園も同様の対応ですか。

【学校教育課長】

保育園についても、給食費はすべて小・中学校と同様に無償となっております。

【教育長】

ほかに御質問ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御質問ないようですので、議案第6号は、異議なしとすることに御異議ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第6号は承認とさせていただきます、令和7年3月男鹿市議会定例会に提案することといたします。

次に、日程第5「報告事項」について、一括して議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案書の17ページをお開きください。

報告事項(1)「和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について」です。

令和6年10月7日午後6時30分頃、男鹿南中学校校地と市道境界に設置されている側溝グレーチングが、車両通行時にはね上がって車両前方のバンパーに接触して、バンパーの一部が破損いたしました。この事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく男鹿市長専決処分事項の指定についての規定により、令和7年1月27日に専決処分し、2月12日開会の男鹿市議会2月臨時会において報告しております。損害賠償の相手方及び賠償額は記載のとおりであります。

今回の事故については、グレーチングが経年劣化により変形していたため、タイヤが上がった瞬間にその変形した部分が跳ね上がってしまったということが要因と思っております。教育総務課においては、現場をしっかりと確認した上で、当該グレーチングの修繕を行いました。また、ほかにもこのような状況になっている場所がないか点検をしております。

今後も施設の点検管理に十分注意を払ってまいります。

次に、18ページをご覧ください。

報告事項(2)「組織機構改革について」です。

子育て健康課が所管している保育園と小学校との接続については、これまでも教育委員会との連携により進めておりますが、地域の将来を担う人材を育成していくために、保育園から中学校までの連続した教育・保育の充実を図っていく必要があると考えております。

幼児期から義務教育終了までの教育・保育を教育委員会で一元的に推進し、一貫性を持って子どもの成長を支えていくため、令和7年度組織機構改革において、市民福祉部及び教育委員会の組織改編を行います。

教育委員会においては、「学校教育課」を「こども未来課」と改称し、「教育未来班」と「保育未来班」の2班体制とします。

「保育未来班」には、新たに指導業務を担当する指導主事を配置してまいります。教育・保育の一元的な指導を行うために、「こども未来課」内に指導プロジェクト委員会を置くこととしています。

組織機構改革に伴い、改正が必要な関係規則等については、次回の教育委員会会議で提案をさせていただきたいと考えております。

次に、19ページをご覧ください。

報告事項(3)「事務局職員の人事異動について」です。

男鹿市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、教育委員会事務局職員の任命について、次のとおり専決しております。

初めに任命についてですが、1月16日付で佐藤淳若美支所長へ若美公民館長の事務取扱を命じております。若美公民館長は公務中の傷病により、入院加療が必要となったため、現在休暇中で館長が復帰するまで、若美支所長が館長の事務を取り扱うというものです。

次に、採用ですが、前回は報告しておりました若美公民館の会計年度任用職員の

加療が延長されたことにより、引き続き、加藤義一氏を更新して採用したものであります。

次に、20 ページの報告事項(4)「美里小学校の統合時期について」説明いたします。

最終のアンケート結果がまとまっておりますので、本日、㊟と書いたA4の資料を1枚配布しておりますので、あわせてご覧ください。

1月27日から2月12日まで、美里小学校の1年生から4年生までの児童の保護者、若美南保育園他3園の年少から年長までの児童の保護者46人に、統合時期についてのアンケート調査を実施し、全員から回答をいただいております。

「令和8年4月1日からの統合がよい」とした方が5名で全体の10.9%、「令和9年4月1日からの統合がよい」が31人で67.4%、「どちらでもよい」が9人で19.5%、「令和10年度以降がよい」が1人で2.2%となっております。

統合に関するご意見としては、「早めに時期を決めて欲しい」ということや、「しっかり交流した上での統合を」といったご意見のほか、「統合には賛成できない」、「令和10年度以降の統合」というご意見もありました。

スクールバスに関することについては、「船越駅前に下ろすのではなく、学校前で降ろして欲しい」、「負担のないようなルート・増便を検討して欲しい」といったご意見がありました。このほか、クラス編成に関すること、体育着や児童クラブに関するご意見も寄せられております。

教育委員会では、これまで開催した2回の意見交換会で出された意見や要望と、今回実施したアンケート調査を踏まえて、男鹿市立小・中学校再編整備計画で令和12年度以降としていた船越小学校の統合時期を早め、令和9年4月の方向で、この後協議を進めていきたいと考えております。

次に、21 ページをお開きください。

令和6年12月定例会における一般質問のうち、教育委員会関連事項についてご報告いたします。12月議会では6名の方から一般質問がありました。

蓬田司議員からは、旧瀧西中学校跡地の管理活用について質問があり、閉校となった学校は教育委員会で管理しており、校舎は教育委員会職員が定期的に巡回するとともに、グラウンドの草刈は年1回程度、校庭の樹木の伐採は適宜事業者へ依頼し実施している。同校OBを中心とした地域の方々からも草刈作業を行っていただいている。引き続き状況を確認しながら、草刈や枝払いなどを実施して、校地の環境整備に努める。

また、活用については、県内外の民間企業者、数社から問い合わせがあったが、現時点では利活用に向けての具体的な進展はない。民間企業向けの情報発信に一層力を入れていくと、市長が答弁しております。

次に、太田穰議員からは、食育プログラムの強化に関する質問があり、小・中学校においては、食に関する指導の全体計画に基づき、給食の時間はもとより、各教科や総合的な学習の時間において、食に関する指導を行っている。児童生徒の委員会活動の中では、残量調査や残量ゼロキャンペーンの実施など、各学校で食べ物に感謝し大切に作る取り組みも進めている。

また、家庭科では、食材を購入する際には、献立や家族の人数などを考えて必要な量とすることなどを学び、社会科では、家から出るごみの量や種類を調べ、ごみの量を減らすために、自分たちができることは何かを考え食べ残しを減らすことなどを学んでいると答弁しております。

次に、小野肇議員からは、「こども議会」の開催について質問があり、本会議場での模擬体験は、子どもたちの行政への関心を高める機会にはなり得るとしても、

質問や要望事項が設備の充実や、遊興施設の設置など、学習内容と連動しないものになりがちなこと、さらには、単発的な質問や要望を述べることで終着点となり、その後の学習活動の展開にはつながりにくいことなどから、教育活動としての効果を導き出すことは難しいととらえている。

教育委員会としては、子どもたちが地域をテーマとした一連の探求活動の成果を保護者や地域の方々に発表して、ご意見をいただき、そのあと探究活動につなげていく提案型の「中学生ふるさと未来会議」を令和7年度から実施する計画であると答弁しております。

次に、進藤優子議員から、パソコン端末について質問があり、現在使用している端末は、認定事業者によるデータ消去後、一部は学校用の予備機端末として再利用し、その他の端末は、事業者へ廃棄処分及び依頼する予定である。

各校のネットワークの状況については、市内小・中学校8校のうち、当面の推奨帯域を満たしているのは、北陽小学校、払戸小学校、美里小学校の3校で、残り5校は満たしていないが、今後、事業者による調査結果をもとに、学校内のネットワーク環境の改善を図るとともに、光回線契約やプロバイダー契約の変更も視野に入れ、児童生徒が支障なく個別最適な学習活動ができるよう環境を整えていくと答弁しております。

次に、吉田洋平議員から、小・中学生の主体性を持った取り組み、地域課題の解決に向けた取り組みに対する行政としての支援体制について、ご質問があり、令和4年度から、地域の人・物との関わりを重視した総合的な学習の時間のカリキュラムを編成し、子どもたちが積極的に地域に出て、体験活動や探求活動を行う地域に根差した「ふるさとキャリア教育」を推進している。

今は実現困難と思える提案の中にも、今後、行政の施策に反映できそうなアイデアや、企業が新しい価値を見出すことを生み出すことにつながるプランも含まれていることから、子どもたちの有益な提案が少しでも実現に結びつくよう、行政や企業、関係機関等への情報発信に力を入れていく必要があるととらえている。

未来を担う子どもたちの地域に根差した活動を動画で支えていけるよう、国の補助事業等の活用や活動、人的、物的に支援してくれる企業を募集するなど、新たな支援策や支援体制の構築について検討していくと答弁しております。

次に、田井博之議員から「あいさつ運動」の今後の展開について質問があり、地域ぐるみであいさつ運動に取り組むことで、コミュニティの活性化をはじめ、住民同士の見守りや助け合い、意識の啓発、地域の防犯防災など、様々な効果が期待できる。

元気なあいさつが市内に溢れ、市民だけにとどまらず、観光等で男鹿を訪れる方々にも、おもてなしの心が届くよう、引き続き、地域、観光施設、企業等に広く参加を呼びかけ、様々な機会をとらえて、運動の一層の拡大を図っていくと答弁しております。教育総務課からの説明は以上となります。

【学校教育課長】

報告事項(6)「令和7年度秋田県学習状況調査（本市の状況）について」説明いたします。

別冊5をご準備いただきたいと思います。

本調査は、秋田県の全小・中学校の4年生から中学校2年生までを対象に行われるものです。教科は、小学校4年生では国語、算数、理科の3教科、小学校5・6年生では国語、社会、算数、理科の4教科、中学校では国語、社会、数学、理科、英語の5教科となっております。対象のすべての学年で質問紙調査も行っております。

す。

別冊資料の1ページから3ページまでは、各教科の通過率となっております。全体的には、小学校においては県平均と同程度または教科によってはやや上回る状況、中学校においては、逆に教科によっては大きく下回るという状況です。

濃い色の網掛けをしている中学校2年生の数学、理科につきましては、やや下回る結果となっているととらえております。

続いて、4ページから8ページは、過去8年間の通過率の推移となっております。

小学校に比べて、やはり中学校で県平均の点線よりも、男鹿市の実線が低くなる教科が多いという印象です。

続いて9ページからとなりますが、これは現在の5年生から現在の中学校2年生までの追跡となります。5年生につきましては、4年生のときと今年度5年生のときを比べております。同様に、中学校2年生は小学校4年生のときから毎年どのような結果であったかということ、県平均と比較しているところです。

全体的に見ますと、本市の課題としましては、ここ数年、やはり一つの教室の中で、子どもの学力の差が大きいことが挙げられると思います。

平均点近くの子どもの数が少なく、平均点よりやや上、やや下というお子さんが多いクラスが目立ちます。

また、今年度は正答率が著しく低い子ども、マルが2つとか3つとか、ほぼバツというような著しく低い子どもの数が例年より少し多いと感じております。

このような実情を踏まえ、やはり常々、校長会等でお話していることですが、どこか一つのレベルに合わせた授業づくりではなくて、いわゆる個別最適な学びへの転換ということ、今後も校長会等で指示していきたいと考えております。

13ページをご覧ください。

質問紙調査においては、学年によって差は見られますが、学習時間や教科の好き嫌いなど学習に関する項目で、他より評価がやや低い傾向にありました。

子どもたちが分かる楽しい授業というのをこれからも意識していかなければいけないと考えております。

続いて14ページをお願いします。

子どもたちによる授業についての評価項目をピックアップしております。

質問5の一番下から二つ目ですが、5の1番にある通り、ICT機器の活用は、秋田県内の他市町村と比べても、今年度は非常に大きく前進していると感じております。

また、一つ上の4-4の結果を見ますと、特に中学校においては、振り返りや評価の仕方をもう少し工夫していく必要があると感じております。

評価問題を解くことや事象の説明や活用など、深い学びになっているか、先生だけではなく、子どもが自分で確認できるような工夫を今後もお願いしていきたいと考えております。学習状況調査については以上となります。

【教育長】

ただいま、報告事項7件について説明がございました。御質問ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

私から最後に2点についてお話いたします。

議案書の18ページになりますが、組織機構改革ということで、4月1日から「学校教育課」が「こども未来課」、「学事指導班」が「教育未来班」、そしてもう一

つ新たに「保育未来班」の体制で進めていきたいと思ひます。

それから 20 ページになりますが、美里小学校の統合時期につきましては、本日配布いたしましたアンケートの調査結果で、「令和9年4月1日からの統合」がやはり一番多く望んでおりますので、教育総務課長から説明があつたとおり、令和9年4月1日をめどということで進めていきたいと考えております。

令和2年12月に策定した「男鹿市立小・中学校再編整備計画」では、令和12年度以降ということになってはいますが、令和8年度から複式学級が2つ発生し、その後も続きます。

行政として、この状況をそのままにしておくということには絶対ならないと思ひますので、やはり教育環境の整備ということが我々の業務になりますので、このアンケートの結果を踏まえまして進めていきたいと考えております。

それから、もう一つ、今後の新しい図書館の動きについて、教育総務課長からお話いただければと思ひます。

【教育総務課長】

現在の市立図書館が非常に老朽化しているということで、議員さんからも一般質問等で質問がありまして、その都度検討していくと答えておりますが、今年度は先進地視察を行つたり、文献調査を行つて男鹿市にはどういった図書館がいいのかということ調べてきております。

その中で、今後4年間の間に実現できればいいなと思ひておりますので、新年度から加速化していく可能性が高くなってまいりましたので、頑張つていきたいと思ひております。

【教育長】

ありがとうございます。いずれ新たな図書館については、複合施設の一部として図書館機能を組み込むという形での施設になりますが、この後、急ピッチで検討を進めてまいりたいと思ひます。

その都度また新しい情報や動きがありましたら、教育委員の皆さんに情報提供していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございます。

以上をもちまして、令和7年第1回教育委員会会議を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

